

令和7年度

知覧庁舎石綿含有調査業務委託

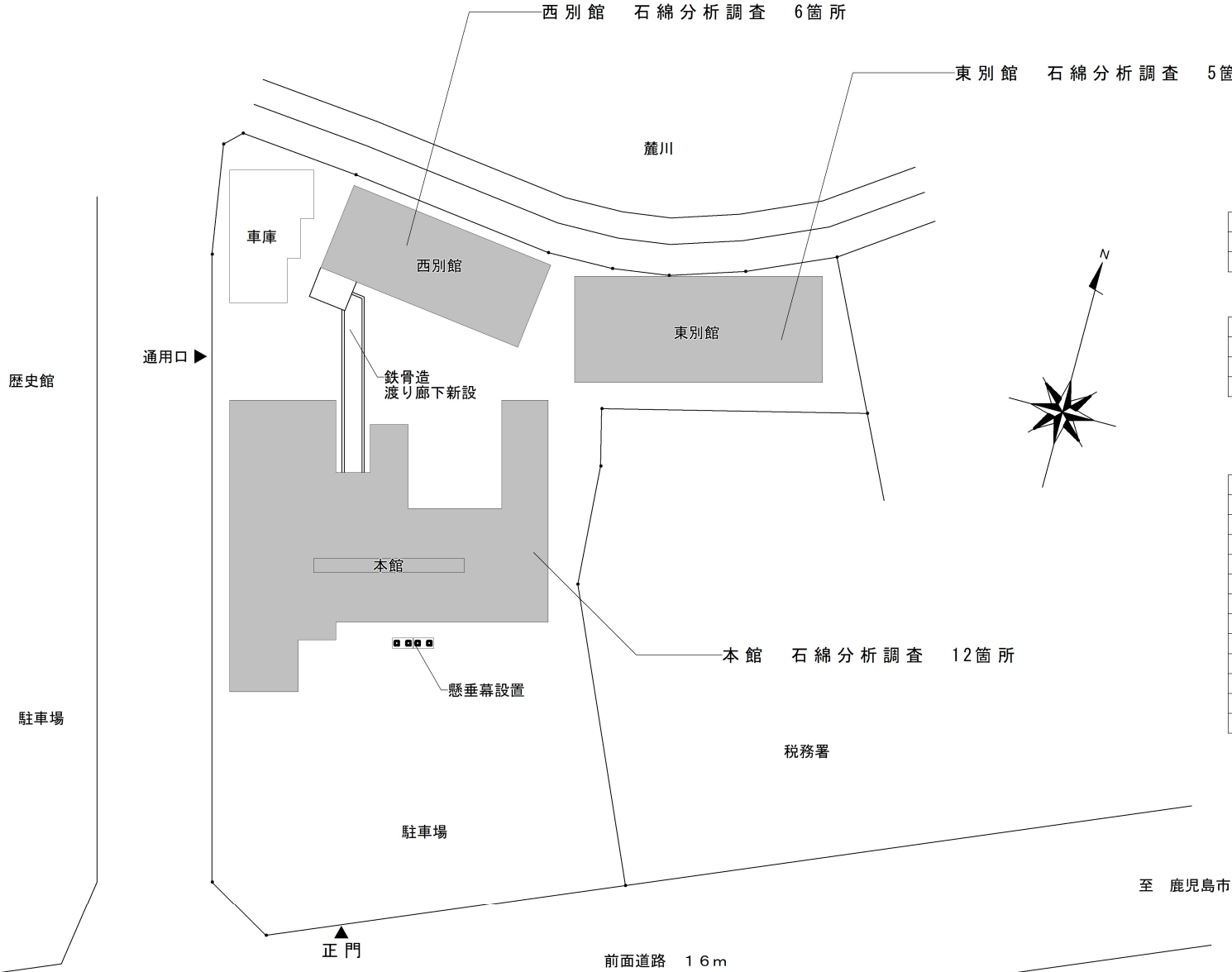
鹿児島県南九州市

委 託 名	知覧庁舎石綿含有調査業務委託				委託期間 令和7年7月25日迄
委 託 場 所	南九州市知覧町郡 地内				
委 託 概 要	石綿含有調査 23箇所 ※案件に係る質問は,かごしま県市町村電子入札システムにより行うこと				
	設 計 額	変 更 設 計 額	増 減 額	備 考	
委 託 費					
変 更 概 要					

知覧庁舎石綿含有調査業務委託

[illegible]

※ 数量については参考であり、請負者において現地確認の上積算するものとする。



【建物概要】

1. 調査対象建物
名 称：知覧庁舎（本館・東別館・西別館） 計3棟
所在地：南九州市知覧町郡6204番地

【委託概要】

本業務委託は知覧庁舎解体工事の概算金額算出に伴う、石綿含有の事前調査を実施するものである。
採取場所については外壁・上裏・内装等の建築用仕上塗材とし、採取前に監督職員と採取場所の位置を決定すること。
なお、現地調査の結果解体工事費の算出の増減に大きく影響する建材がある場合は、追加調査の実施について監督職員と協議すること。

【特記仕様書】

1. 大気汚染防止法、廃棄物処理法、労働安全衛生法、石綿障害予防規則、その他石綿処理に関する諸法令等に基づき、石綿含有建材に係る調査を行うこと。
2. 石綿含有建材の調査について
1) 調査に先立ち業務委託実施計画書を作成し、監督職員の承認を受けること。
2) 調査は目視・既存図面・発注者から提供される資料等により行うこと。
3) 資料及び目視調査において、アスベストを含有する建材の判定ができない場合は、分析調査を行うこと。
4) サンプル採取後の補修方法については監督職員と協議すること。
5) 調査結果を整理製本の上、下記の内容が分かるものを1部提出すること。
①調査結果報告書（分析結果の証明書、記録写真：採取箇所及び採取資料、採取位置図）
②その他発注者が必要と認めるもの。
6) 本調査において、既存の建物等に損傷を与えた場合は、受注者の責任において原形復旧すること。
7) 疑義が生じた場合は、その都度、監督職員と受注者で協議のうえ決定する。

配置図